

認識的意味とコト・モノの介在

安達 太郎*

キーワード: モダリティ, 思考動詞, 疑問文, 推量, 形式名詞

要 旨

認識的モダリティやある種の思考動詞には、その直前に形式名詞「こと」「もの」が現れることがある。本稿ではこのような現象を「介在」と呼ぶこととし、話し手のその事態に対する認識のしかたを反映しているという仮説にもとづいて分析した。

「もの」の介在は証拠的なモダリティ形式と思考動詞がそれに類似した意味、用法で使われるときに可能になる。一方、「こと」の介在は、想像を表す「だろう」、思考動詞「思う」と疑問詞を持つ疑問文に生じうる。

以上のように「こと」「もの」の介在現象を整理したうえで、根拠にもとづいた推論として捉えられた事態が「もの」、真偽に対する態度を決められない事態が「こと」として認識されていることを主張した。

1. はじめに

日本語には形式名詞が構成要素となる接続形式や文末形式が多く見られる。次のような例もその一つである。(1)では、認識的モダリティの「だろう」の前に「こと」が、(2)では思考動詞「と思う」の前に「もの」が現れている。

(1) 97年の中国返還以後は“国語”の日常化にいま以上の拍車がかかることでしょう。

(中国)

(2) 「そこだけが強調されたとは聞いていない。大統領は、大統領としての現在の立場をおっしゃったものと思う。」と述べた。

(朝日 93/2/12)

上の(1),(2)に見られるように、事態に対する話し手の認識的な捉え方を表す形式の前に「こと」や「もの」が現れることがある。このような表現は、くだけた会話で耳にする機会は少ないかもしれないが多少あらたまった言い方では使われることがあるし、文章ではしばしば見られ

* ADACHI Taro: 広島女子大学国際文化学部講師。

る。本稿では、このような現象を「介在」と呼ぶことにしたい。

この現象に関してもっとも問題になるのは、「こと」や「もの」が、なぜ認識的な意味を持つ形式に介在することができるのかということであろう。つまり、この現象を引き起こすものは何かということである。しかし、これを論証するのは非常にむずかしい。

そこで、この点に関しては、「こと」「もの」の介在はその事態に対する話し手の捉え方を反映しているという仮定をあらかじめ設定しておくことにしたい。本稿の目的は、この仮定のもとで、どのような事態が「こと」あるいは「もの」として把握されるかということを明らかにすることである。

2. 介在現象の基本的な特徴

本稿では介在する「こと」「もの」を補文標識的な役割を果たしていると思なしている。この点に関連して、介在現象の基本的な特徴を確認しておこう。

介在現象における「こと」「もの」の存在については、後続する形式の存在が決定的である。このため、(1)(2)の例から後続する形式を取り「だ」を補っても、自然な文にはならない。

(1) *“国語”の日常化にいま以上の拍車がかかることだ。

(2) *大統領は、大統領としての現在の立場をおっしゃったものだ。

この点で、介在現象は、主語名詞の内容を「こと」「もの」でまとめている次のような文とは区別される。

(3) しかし、私にとって一番の思い出は、チャールズ・ミンガスが来てくれたことだろ
う。 (ジャ)

(4) このダレスの言葉は、安保条約の核心を見事に表現したものであろう。 (安保)

このような文の「こと」や「もの」は接続する形式の認識的意味に関わるものではない。したがって、

(3) 私にとって一番の思い出は、チャールズ・ミンガスが来てくれたことだ。

(4) このダレスの言葉は、安保条約の核心を見事に表現したものだ。

のように、「だろう」を取り去っても全く問題はない。

また、より問題になるのは、次例のような「のだろう」であろう。

(5) 終戦後で家のない当時は、多分、このような仕事はどこも宿舎付きだったの
だろう。 (ジャ)

しかし、「のだろう」も「だろう」を取り去っても文としては問題なく成立する。

(5) 終戦後で家のない当時は、多分、このような仕事はどこも宿舎付きだったの
だ。

つまり、「の」の存在は「だろう」の認識的な意味によって保証されているのではなく、文脈的

な要請によるものだと考えられる。後続する形式の存在によって「こと」「もの」の存在が可能になる介在現象とは本質的に異なるものだと考えてよいだろう。

介在現象とこれら二つの現象の違いは、名詞文との関係についても見られる。次例から知られるように、理由は分からないが、介在現象は敬語形を除く名詞文には生じないのである。

- (6) a. *太郎は学生のことだろう。 cf. お疲れのことでしょう。
b. *暴動は政府の政策が原因のものと思われる。

一方、例えば、「のだろう」ではこれはまったく問題ない。

- (7) 太郎は学生なんだろう。

この事実も、両者がまったく性質を異にするものであることを示していると考えてよいだろう。

本節では、形式的に一見似ているほかの構文との比較を通して、介在現象は後続する形式に依拠していることを確認した。次節以降では、さらに認識的意味との関係という観点から、介在現象について考えていくことにする。

3. 「もの」としての事態把握

「もの」の介在についてまず考えていきたい。この現象については、揚斐祐樹(1990)が「解説」の「ものだ」の一種の「状況推定」として位置づけていることが注目される。さて、「もの」の介在の例としては、次のような例がある。

- (8) 後年、波郷は、私の俳句入門は形から入ったといっているが、郷村時代の波郷は実に熱心に実作に励むことで、俳句の形や技法をマスターしていったものと思われる。

(石田)

- (9) 「(略)。まだ、マスコミの知るところにはなっていませんが、もう一時間もすると大騒ぎになるものと思われます」

(総理)

これらの例では、その認識が話し手の個人的なものであることを示す思考動詞の自発形「思われる」が使われている。これは、認識的意味としては中立的で無色だと考えてよいだろう。

しかし、実例を観察していったとき、「もの」の介在の例として目につくのは、思考動詞の中でも、根拠をもとにした論理的思考の帰結を表す「と見られる」のように意味的な特徴がはっきりしたものであることが分かる。

- (10) 三十日以降も引き続き、任意で聴取を続け、検察当局との間で捜査方針を決めるものと見られる。

(朝日 96/11/30)

- (11) 小站米にはこの時代の改良された品種も混じっているものとみられるが、スシ米のようにおいしいと中国の在留邦人の人気も高い。

(総理)

「と見られる」の持つ意味は、「もの」の介在と何か関係を持つのだろうか。これを確かめるため

に、先ほど見た「思われる」のように意味的に無色な思考動詞に「もの」の介在が起きるケースについて考えてみよう。

例えば次のような例を参照されたい。

- (12) ちなみに、愉快な《農民カンタータ》(一七四二年)の台本には、新領主を祝って農民が飲むビールと、富裕な領主が飲むワインが対比されている。ここからすれば、パッハの周辺にはビールの文化とワインの文化のぶつかり合いがあったものと思われる。

(JS)

たしかに「思われる」は、形式の意味としては、話し手の個人的な意見であることを明示するだけで、何らかの根拠からの論理的な思考であることを表しているわけではない。しかし、文脈を考えに入れば事情は変わる。直前の文が「パッハの周辺にビール文化とワインの文化のぶつかり合いがあった」という判断の根拠として働いていることは明らかであろう。「ここからすれば」という接続形式もそれを明示している。次例も同様に、文脈から、文中に示された考えが根拠にもとづいたものであることを示していると思われる。

- (13) たとえば、集団で生活していれば、仲間の個体がエサを見つけて食べている姿を見るだけでも、どこにエサがあるかがわかる。このことだけでも、群に加わる十分な理由になるものと思われる。

(利己)

以上の思考動詞についての観察をまとめておくと、「もの」の介在には、思考動詞の中でも根拠にもとづいた論理的な推論を表すか、あるいは文脈的にそのような条件が保証されているということが関係すると結論づけられる。

このような思考動詞の意味は、認識的モダリティの類型の中では、発話状況の中に判断の根拠が存在することを含意する証拠性判断 (evidentials) と類似したものだと考えられるだろう。実際、「もの」の介在は認識的モダリティの形式の中では「ようだ」「らしい」など証拠性判断の形式だけに見られ、「だろう」のような形式には「もの」の介在は起こりにくい。

- (14) 十キロの行進は、中年の身にはかなりこたえたものようだ。

(ワニ)

- (15) 頭蓋骨を見ただけで、その人の生きた姿を想像し、逆に生きた人を見ただけで、その人の骨の形が見えてくるようにならなければ、人類学者として一人前にはなれないものらしい。

(サル)

- (16) ??十キロの行進は、中年の身にはかなりこたえたものだろう。

また、「はずだ」は根拠からの推論を表す点で証拠性判断と似ているが、「もの」の介在は起こらない(編集委員会の指摘による)。

- (17) *十キロの行進は、中年の身にはかなりこたえたものはずだ。

「はずだ」はその推論に論理的妥当性があることを主張する形式であると考えられるが、この点

で発話状況の中に根拠が存在することを含意する証拠性判断とは区別される¹。ここから、「もの」の介在にとって重要なのは、具体的な証拠の存在という点であるということが示唆される。

ここまでの考察から明らかなように、「もの」の介在の可否を決定する意味的基盤としては、はっきりとした特徴を指摘することができる。思考動詞については、具体的な根拠にもとづいた論理的帰結であることを意味する「と見る」の類に多く起こり、中立的な意味を持つ「と思う」の類については文脈的にこの意味が満たされたときに可能になる。また、認識的モダリティでは、これに対応した意味を有する証拠性判断の形式だけに見られ、他の類型には見られなかった。

介在現象はその事態をどのように捉えているかという話し手の認識を反映しているということの本稿では仮定した。これによると、何らかの具体的な根拠があり、ここから論理的思考を経て得られた帰結として提示された事態が「もの」として把握されるということになる。

4. 「こと」としての事態把握

4-1. 「こと」の介在の特徴

次に「こと」の介在について考えてみよう。「ことだろう」については、榎山洋介(1995)の分析があるが、本稿では榎山の観察も適宜参考にしながら、違った角度からの分析を試みたい²。

「こと」の介在の例としては次のようなものが見られる。

(18) それだけにバツハは、娘たちの縁談に、心を砕いたことと思われる。 (JS)

(19) 安易に他の人の作った〈研究史〉に乗るとろくなことはない。研究者が同じ問題について違ったアプローチを試みるときには、新たな〈研究史〉が生まれることだろう。 (謎と)

上の例から「こと」の介在を許す形式としては、「思う」や「だろう」があることが分かる。

「だろう」以外のモダリティ形式には「こと」の介在は可能なのだろうか。次例を見られたい³。

¹ 証拠性判断の形式と「はずだ」の意味的な違いは共起する副詞にも反映される。証拠性判断には「どうやら」類の副詞が共起するのに対して、「はずだ」にはこれが共起せず、「きっと」などの副詞が共起する。

(i) a. [どうやら / *きっと] 風邪を引いたようだ。

b. [*どうやら / きっと] 部屋に誰かいるはずだ。

² 榎山洋介(1995: 119)は、この構文における「こと」の機能を「確信度を弱め、控えめな態度を表す」と考えている。しかし、

(i) 彼女はきっと私の意見を支持してくれることでしょう。

のように、高い確信度を表す副詞との共起も十分可能であるので、この仮説には従いがたい。

³ 以下の例文の表記において二つの形式を並べて記すとき、それが実例である場合には、左側が実例中の形式、右側が対比のために筆者が加えた形式である(カタカナでこれを示す)。なお、 ϕ は介在する形式がないことを表す。

- (20) 後でスチュワーデスの話を聞いたが、娘は、母親がいけないのに気が付くと、暫く泣いて皆を困らせたという。皆は困るより、彼女のことをかわいそうだと思ったことだろう。また、娘を手放す母親を、なんと身勝手な人間と、思った{φ / *コト}に違いない。(ジャ)

この例で、「だろう」と「に違いはない」は、文脈的な条件は全く同じだと考えてよいと思われるが、「こと」の介在の可否については結果が異なっている。「だろう」には「こと」の介在は起こるが、「に違いはない」には生じないのである。「こと」の介在が可能なのはモダリティ形式では「だろう」に限られているようである。

では、「だろう」の意味に限定はないだろうか。「だろう」には、自分の判断・認識を聞き手に問いかける、いわゆる確認要求の用法があることが知られているが、榎山も指摘するように、これには「こと」の介在は生じない(榎山洋介 1995: 121)。

- (21) あそこに信号が見える{φ / *こと}でしょ? そこを右に入って下さい。

この二点から、「こと」の介在の基本的な特徴として次のことを押さえておくことが必要になる。この現象は「だろう」と「と思う」にのみ見られる。しかも、「だろう」という形式全般に可能なのではなく、聞き手への確認用法では不可能である。つまり、「だろう」の認識の意味によって可否が決まるのである。

これは、他のモダリティ形式とは異なる。「だろう」の推量としての認識的な意味が決定的になるということを意味する。しかも、「と思う」にはこれとの共通性が認められなければならない。

以下では、「こと」の介在を手がかりに、これが可能な場合、不可能な場合に分けて、「だろう」の意味、そしてそれと「と思う」の共通性について考えていきたい。

4-2. 「こと」の介在が可能な場合

本節では、「こと」の介在が自然に起きることができいくつかのケースを指摘し、その意味的な特徴を取り出すことにしたい。ただし、以下で検討するケースは、あくまで「こと」の介在の意味的な特徴を考えるための便宜的なものであり、網羅的な分類を意図するものではない。

「こと」の介在に関して目につくケースとしては、次の二つを指摘することができる。

第一に、心理・感情に言及する場合があげられる。「こと」が介在する文は多少あらたまった表現というニュアンスを持つことが多いが、次のように、心理状態や感情に言及する例では、しばしば実際の会話でも使われることがある。(22)は聞き手の内的状態に対する言及、(23)(24)は第三者の心理状態に対する言及の例である。

- (22) きぞお疲れの{ことでしょう / ことと思います}。ゆっくりお休みください。

- (23) 精一「生前お世話を承りました皆様、親交厚くさせて頂きました皆様にお目にかかれ

樹もさぞ喜んでいることと存じます」

(LOVE)

- (24) 「若乃花のプレッシャーはさぞ大きかった {ゆ / ゴト} でしょう。世間では、兄が弟よりできて当たり前ですからね。それをはねのけて立派です」 (朝日 95/11/27)

このケースでは、副詞「さぞ」と共起することが多い。

聞き手の心理状態に対して言及する場合には、文末のモダリティ形式の使用にとくに大きな制約が見られるのがふつうである。例えば、「かもしれない」などは、同じ状況では使えない。

- (25) *(君は)さぞ疲れているかもしれません。ゆっくりお休みください。

これは、対話においては、聞き手の関与する事態への言及には十分な配慮が必要であるということの、現れの一つと見なすことができる⁴。次のような例も参照されたい。

- (26) ??君は昨日も昼食を食えなかったかもしれない(ね)!

同様の制限は聞き手の心理状態への言及にも認められる。聞き手の内的状態は情報的に他者の立ち入りを容易に許さない領域をなしており、これに言及することは、聞き手の領域を侵す表現になってしまうからである(神尾昭雄 1990)。

「だろう」と「と思う」はこのような状況で使える点で共通性を持っている。心理状態や知覚状態など、他のモダリティ形式によって話し手が直接言及することができないような事態に対しては「こと」の介在が起りやすいということが言える。

「こと」の介在が起りやすい第二のケースは、条件文の後件である。つまり、前件に「なら」「ば」などの条件節をとる文の後件に「だろう」が使われる場合にも、「こと」の介在がしばしば見られる。

- (27) 「(略)。でも今の若い人がコンピュータにはまる気持ちはよく分かります。僕だって、今二十代だったら、きっと音楽よりコンピュータ・プログラミングに走ったことでしょう。音楽よりずっと面白そうなもの！」 (AERA 96/1/15)

- (28) 芹沢は特に田中を可愛がっていたから、生きていれば、
「略」

なんて毒舌をはきながら喜んだことだろう。

(一局)

また、実際に「こと」が使われていなくても、条件文であれば、「こと」を介在させる操作が容易になる。

⁴ 聞き手の未実現の行為に言及する場合も、「かもしれない」は使いにくい。

(i) ??君は明日学校へ行くかもしれない。

しかし、このような状況では「と思う」の許容性も落ちるとされるし、「だろう」も確認を求める用法でなければ使いにくい。

(ii) ??君は明日学校へ行くと思う。

(iii) ??君は明日学校へ行くだろう。

制限がより厳しくなるのは、相手の行爲を拘束することによると考えられる。

- (29) もしスポーツに特許や著作権のようなものがあつたなら、イギリス経済はそれだけでも随分潤う {φ/コト} だろう。(賭博)
- (30) 夜逃げした村民やクビになった子方労働者がどこへ去つたのか、だれにも分からない。故郷があればそこへ戻つた {φ/コト} だろう。農民として自然な習性である。(バナ)

上の例の多くはいわゆる反事実的条件文であるが、(30)のように反事実的でない仮定であっても「こと」の介在は適格性が高いことから、反事実的であるということが決定的な要因ではないことが分かる。しかし、反事実的条件文を典型として、ある仮定の下での推論や帰結を表す種類の文に、「こと」の介在の持つ特徴が合致していると考えerことは妥当であると思われる。

4-3. 「こと」が介在できない場合

ここでは、「こと」が介在できない例文を観察し、これがどのような意味的特徴を持っているのかを考えてみることにする。

「こと」の介在が起り得ない、あるいは起りにくいと考えられるケースとして、次の三つについて見ていこう。

第一にあげられるのは、遂行中の判断を表す「だろう」である。次の例を見られたい。

- (31) 「オプションはなし。いいですね」
「……いい {φ/コト} だろう」(一瞬)

この例では、相手からの提案に対して、発話現場でいろいろな事情を考慮し、その結果としてその提案を受け入れているということが、「だろう」によって表されている。このケースでは、「こと」の介在する余地はない。

第二に断定緩和の「だろう」について見ておくことにしたい。断定緩和と呼んでいるのは次のような例に見られる「だろう」であるが、この場合、「こと」の介在は不可能である。

- (32) 上杉本のように、景観年代が特定時期に収斂している絵画の場合については、制作年代もきわめて近いことを物語っていると推測するのが素直な判断・態度というべき {φ/*コト} だろう。(謎と)
- (33) だいたい野生のサルの遺伝学的研究を本格的にやっているのは、世界でここだけといってもよい {φ/*コト} でしょう。(サル)
- (34) 個体は寿命がくればあつてなくこの世を去るが、遺伝子は子孫に受けつがれていくのだから不滅だといえる {φ/*コト} だろう。(利己)

断定緩和の「だろう」は、第一のタイプと多少似ていると考えられるかもしれないが、その場での判断の遂行を表すという意味は認めにくいように思う。断定緩和の場合にはあまり意味を変えずに「と思う」と書き換えることができるが、遂行中の判断という文脈ではこの置き換えが難

しいところからも、両者は別のタイプとして扱うことが妥当だと思われる。

(35) 遺伝子は子孫に受けつがれていくのだから不滅だといえると思う。

(36) ??まあ、いいと思う。

断定緩和の「だろう」の特徴としては、例えば、希望を表出する文には現れないことに注意されたい。

(37) *ともかく景観年代や制作年代をつめていく作業が、今後も洛中洛外図屏風論の基本的な方法でありつづけることを強調しておきたい { ϕ / *だろう}. (謎と)

ここから、このタイプの「だろう」は、「べきだ」や「と言ってもよい」のように話し手の評価的な判断を表す形式や、「と言える」「と考えられる」のように話し手の思考の帰結を表す形式に続いて、話し手が自分の評価的、論理的な判断の持つ強い断定を和らげる働きをするものだと考えられる(森山卓郎・安達太郎 1996: 27)。

第三に、話し手の記憶に言及する場合がある。この用法は、「だろう」にはないが、「と思う」では可能であることが知られている(森山卓郎 1992: 108)。

(38) たしか彼は自分の部屋にいる { ϕ / *こと} と思います。

上例がこのタイプの「と思う」であるが、やはり「こと」の介在の容認性は低いように思われる。

4-4. 「こと」の介在と認知的意味

さて、「こと」の介在が起こりやすいケースとして二つ、不可能なケースとして三つの現象を観察してきた。ここから、「こと」の介在と認知的意味との関わりを考えてみることにしよう。

まず、「こと」が介在しやすいタイプとして特徴的であったのは、感情、感覚を表している場合であった。これは、本人以外の人にとっては、直接知ることができない情報である。また、条件文の後件にも、「こと」の介在が起こりやすいということも確認された。

これに対して、「こと」の介在が起こりにくい例としてあげたのは、上のタイプとは性質が非常に異なるものであった。最初のタイプは、発話現場において、その判断を遂行していることを表す用法、そして第二に、話し手の価値判断や論理的帰結を表す形式に付いて、その断定的な口調を和らげる断定緩和の用法である。これらは、発話現場ということに密接な関係を持つものである。また、最後に見た、話し手の記憶に言及するタイプは、話し手自身にとっては不確かな事態に言及するものではないという点で、「こと」が介在する例とは明らかな違いがある。

以上の観察を、これまでの認知的モダリティ研究の文脈の中に置くとどのようなになるだろうか。推量の「だろう」の意味を捉えようとする試みには、これまで、例えば、「おしはかりから生じてくるはなし手の想像なり判断」(奥田靖雄 1985: 48)、「断定保留」(益岡隆志 1991: 111)、「判断形成過程」(森山卓郎 1992a: 73) などがある。

「こと」の介在が可能になるタイプの特徴は、「想像」という概念で説明するのがもっとも妥当性が高いと考えられる。つまり、話し手が現実世界とは別の認識空間として、想像空間といったものを設定してその事態を捉えていることを「だろう」が表すとき、「こと」の介在が可能になる。

この考えを支持する現象として、「今頃」と共起する「だろう」では「こと」の介在が起りやすいという事実があげられる。

(39) 今頃彼は浴びるほど酒を飲んでいることだろう。

(40) しかしそのくらのことでめげる田中ではない。今ごろは「A級に昇って挑戦者になり、来年は名人になってみせる」とうそぶいていることだろう。(一局)

田窪行則(1993: 178)によれば、「今頃」には複数の領域を前提とするという性質がある。このような例において「こと」の介在が起りやすくなることは、「だろう」が現実空間とは別に想像空間といった領域を設定するということがこの現象の鍵になることを示唆している。

一方、これに対して、「こと」の介在が難しい例のうち、遂行中の判断を表す例と断定緩和を表す例は、ともに発話現場における判断の形成ということに密接に結びつくように思われる。森山の「判断形成過程」という概念と一致するか否かは検討を要するが、関係する可能性は高いと思われる。

この節での観察を通して、「もの」の場合と同様に、「こと」として把握される事態がどのような特徴を持つかをまとめると次のようになるだろう。心理・感覚的な状態は話し手が直接知ることができないという点で、その事態の真偽が話し手にとって接近不可能であると考えられる。条件文の後件も、ある条件の下での帰結を述べることから、真偽を決定することはむずかしい。つまり、「こと」の介在については、話し手がその事態を真偽が不明であるものとして捉えているという共通性を取り出すことにしたい。

これに対して、「こと」が介在できない例はどうか。記憶に対する言及は話し手にとっては既知、すなわち真であると認識されとも言えるし、発話現場に密接に関与する例も真偽の判断という点では真であるという認識だと考えていいだろう。

以上から、話し手にとって真偽が不明であり、想像的に捉えられている事態が「こと」として把握されると考えられる。

5. 疑問文における「こと」の介在

5-1. 「だろうか」と「こと」の介在

前節で、「だろう」「と思う」において「こと」の介在が可能になる条件として、その事態の真偽が不明であるために、話し手がその事態を現実とは別の想像として捉えているということを考

えた。これに関連して、疑問文に関するデータを加えることによって「こと」の介在の性格についてさらに考えていくことにする。

「だろう」の関連形式には、疑問表現の下位類型の一つとして、「だろうか」がある。「だろうか」は、話し手がその事態の真偽判断を保留し、かつあえて聞き手に問いかけようとしないうことを表している。このような疑いの文において「こと」の介在がどのように起きているのかを考えてみたい。

次の例を見てみよう。これらでは、「だろうか」の前に「こと」を介在させると自然な文は得られないようである。

- (41) 瞳先生は、角落のココロを掴んだ { ϕ / *コト} であろうか。掴んだと思う。しっかりと掴んで放さないようにしてほしい——。(山口)
- (42) 維新の真の立役者、近代日本建設のための陰の功労者は誰かと問われれば、それは芸者と答えたい。芸者がいなかったら、勤王の志士たちは命を張って働くことができた { ϕ / ??コト} だろうか。(賭博)

これはどのように考えられるのだろうか。

注意しておくべきは、上の事実は、前節で見たケースのように形式の認知的意味と相容れないために生じるとは考えられないことである。例えば、例文(42)は反事実的な条件節の主文であるが、このような場合、「だろう」では「こと」の介在が起こりやすいことはすでに見たとおりである。

それでは、「だろうか」においては「こと」の介在が起こらないということを、このような事実は意味しているのであろうか。本稿では、(41)(42)の事実は、「だろうか」に「こと」の介在が起こらないことを意味するわけではないと考える。例えば、(42)に手を加えて補充疑問 (wh-question) のタイプにすれば、「こと」の介在は十分自然になると思われるからである。

- (43) 芸者がいなかったら、誰が命を張って働くことができたことだろうか。

また、「だろうか」に「こと」の介在が起きている例は、実例としても(44)(45)のように容易に見つけることができるし、(46)のような例に「こと」を補うことも可能である。

- (44) しつけのきびしさを非難されることを口にはするが、彼女は果たしてどれだけそれを自覚していることだろうか。(樫の)
- (45) こんな質問を、何度受けたことだろう。それも、パッパが本当に好きな人から、きわめてまじめな調子で。(JS)
- (46) 地元フィラデルフィアのリズム隊をバックにリラックスしたプレイを繰り広げるブラウン、この数時間後に急死するなんて誰が想像した { ϕ / *コト} だろう。(MO)

さらに観察を広げると、「どんなに」のように程度に関わる疑問詞が使われる例が目につく。

このようなとき、文全体の意味としては感嘆文に近づくことが多い⁵。

- (47) あなたの傍で春の暖かな微風に頬をなぶらせながら胸一杯に息をする時、私はどんなに幸福さを感じたことでしょう。(され)

以上から考えると、疑いの文「だろうか」における「こと」の介在には、非常に明確な特徴があることが明らかになってくるであろう。つまり、「こと」の介在が起こるのは疑問詞(不定語)によって形成される補充疑問のタイプに限定されるということである。

さて、「だろうか」において「こと」の介在が可能になる条件として、文が補充疑問のタイプであることが重要であることを見たわけであるが、これは前節までで見た認識的モダリティにおける「こと」の介在の示す特徴とはかなり異質であると考えられる。前節の結論を繰り返すと、認識的モダリティではその事態の真偽が不明なため、その事態を想像として捉えるということが「こと」の介在の要因だと考えた。これと、本節で見てきた「だろうか」における「こと」の介在の要因とのあいだに関連性を見つけることはできないであろうか。

これに関して、「なぜ」による疑いの文が鍵を与えてくれるように思われる。次例の対照から分かるように、「なぜ」による疑いの文は、補充疑問のタイプであるにも関わらず、「こと」の介在を許さないのである。

- (48) こんな田舎まで誰が来てくれることだろう。

- (49) *こんな田舎までなぜ太郎が来てくれることだろう。

疑問詞の中で「なぜ」には他の疑問詞とは違う特徴がある。次の文を例にして考えてみよう。

- (50) a. 誰が来ましたか?
b. なぜ太郎が来たのですか?

「誰」のような疑問詞は、その文が表す事態を構成する要素の一つを不明のものとして提示する。このため、その事態の真偽については確定することはできないと考えられるだろう。一方、「なぜ」は文副詞的な疑問詞である。つまり、事態の構成に関わるというよりも、むしろその事態(「太郎が来た」コト)の真を前提として、その理由を不明のものとして提示する、という機能を持っている。両者では、事態の真偽に対する事態が違うのである。

このように考えることが許されるなら、認識的モダリティと「だろうか」における「こと」の介在のあいだに共通する性質を認めることが可能になるのではないだろうか。すなわち、どちらも事態の真偽を決めかねる状況で「こと」の介在が可能になるわけである。これは認識的モダリティにおいては、その事態の意味的な把握の仕方に関わってくることになる。一方、「だろうか」

⁵ 程度の疑問詞が使われる文は感嘆文に近づくが、意味的には区別が必要である。「なんと」による感嘆文は、既定の事態に対する感嘆の気持ちを表すが、「どんなに」は、仮定の事態に対する程度の強さも表すことができる。

(i) その時、日本語を話せる人が近づいて来て笑顔で手助けしてくれたら、それが片言だったとしても、【どんなに / *ナント】ほっとすることだろう。(朝日 86/8/23)

においては、疑問詞の存在によって、その事態の真偽が決定できないという条件として実現されるということである。このように、二つの現象は、事態の真偽決定の不可能性という、同じ原理の現れとして把握することが可能になると考えられるのである。

5-2. 疑問文における「こと」の介在の意味的条件

さて、疑問文において「こと」の介在が起こるための条件としては、疑問詞の存在によってその命題の真偽の不確定性が保証されているということがあると考えた。これによると、「だろうか」のように、「だろう」が含まれた形式である必要性はないことになり、例えば、通常の「か」による疑問文でもこれが可能になることが予測される。このような予測は成り立つのであろうか。

単純に考えれば、これは難しい。(51)のような例は不適格な文になるからである。

(51) *誰が来ることですか?

しかし、これがただちに、「だろう」の必要さを示唆するとは考えられないと思われる。疑問文における「こと」の介在に関与する意味的条件についてさらに考えを進めていく必要がある。

「だろうか」のケースについて、「こと」の介在の現象と「だろうか」の認知的な意味との関わりを考えてみよう。この場合、補充疑問のタイプであれば常に「こと」の介在が可能になるわけではないのである。「こと」が介在できないケースとしては、本来的に聞き手を必要としない疑いの文である「だろうか」が、聞き手へ問いかける用法に移行した場合があげられる。

このような用法の一つは「丁寧な質問」と呼ばれるものである。通常の質問文が相手に答えを要求するのに対して、「だろうか」の丁寧形「でしょうか」を用いることによって、回答を要求する力を弱め、結果として丁寧さを獲得するというタイプがこれに当たる。このような用法では、「こと」の介在は起こらない。

(52) 先生は、何時頃、おいでになる { ϕ /*こと} でしょうか?

もう一つは「クイズ質問 (quiz-question)」と呼ばれるものである。クイズのように、質問する側がすでに解答を知っているという特徴を持つ疑問文であり、「だろうか」が使われることが多いが、このようなときも、「こと」を介在させることは不可能である。

(53) 鎌倉幕府は何年に成立した { ϕ /*こと} でしょうか?

以上見たように、「だろうか」が質問文として機能している場合には、「こと」の介在が起こらないということが言える。逆に言えば、「こと」の介在が可能になるのは、「だろうか」があくまで純粋に、話し手限りの、事態に対する真偽判断の不確定性を表している場合だということになる。一般の補充疑問文において「こと」の介在が起こらない理由もここに求められるだろうと思われる。

では、補充疑問であり、かつ聞き手に対する問いかけという性格を持っていない場合には、

「だろう」の有無に関わりなく、「こと」の介在が可能になると言えるのだろうか、これについては、次のような例が見られることを指摘しておきたい。

(54) 君の送ってくれた桜の押し花を、どんなに喜んだことか。

(55) 「待つということができずに自滅していった指導者のいかに多いことか。(略)」「(総理)

「ことか」の性質は今の段階では十分明らかにすることはできない。しかし、例えば次のように、「分からない」「知らない」のような述語の埋め込み節がそのまま主文として発話されたものとして考えることができるかもしれない。

(56) 「君の送ってくれた桜の押し花を、どんなに喜んだことかわかりはしない。(略)」

(塩狩)

この考えによれば、「ことか」が丁寧形にできず、また文末を「かな」にすることができないといった特徴が説明できることになる。「分からない」の埋め込み節には丁寧形は入れないし、「かな」も不可能だからである。

(57) a. *君が送ってくれた押し花をどんなに喜んだことですか。

b. *君が送ってくれた押し花をどんなに喜んだことですか、分からない。

(58) a. *君が送ってくれた押し花をどんなに喜んだことかな。

b. *君が送ってくれた押し花をどんなに喜んだことかな、分からない。

「ことか」をどのように分析するのが妥当かについては今後の検討に譲らざるを得ないが、ここで確認しておきたいことは、「だろう」が存在しなくても「こと」の介在が可能になる「ことか」のような文が存在するということである。

6. おわりに

この論文では、モダリティ形式や思考動詞、疑問文の持つ認識的な意味の分析を通じて、「もの」「こと」の介在現象の分析を行った。前提として、モダリティ形式の前に現れる「もの」「こと」は話し手がその事態をどのように捉えているか、ということを反映していると仮定してきたが、最後にこれに従って本稿の議論を振り返っておきたい。

まず、どのような事態が「もの」として捉えられるのであろうか。「もの」の介在は、証拠性判断や思考動詞がこれに近い意味を持つ場合に可能になる。ここから、その事態がそのように判断するだけの根拠があるものとして捉えられるとき、その事態を「もの」として把握することになると言える。

一方、「こと」としての把握はどうか。「こと」の介在に関しては二つのケースに分けて考察した。認識的モダリティについては、「だろう」や「と思う」がその事態を想像として捉えているときに、「こと」を介在させることが可能になる。また、疑問文については、疑問詞が使われ、

なおかつ話し手限りのものとして発話されるときに可能になることを観察した。この二つから分かることは、「こと」の介在が、話し手がその事態の真偽が不確定的であると認識していることが条件になるということである。つまり、真偽に対して判断を決められない事態を話し手は「こと」として把握することになる。

このような結論は、つまるところ、具体的な事態が「もの」として把握され、抽象的な事態が「こと」として把握される、ということにつながるのかもしれない。これは、寺村秀夫(1981)による「こと」「もの」の意味分析、あるいは補文標識としての「の」と「こと」の研究にも通じるところがあるように思われる。本稿の分析はこれを後続する形式の持つ認知的意味との関係で捉えたところに特徴がある。

参 考 文 献

- 揚妻祐樹(1990)「形式的用法の「もの」の構文と意味—解説—の「ものだ」の場合—」、『国語学研究』30, 東北大学。
- 奥田増雄(1984・1985)「おしはかり(一), (二)」, 『日本語学』3-12, 4-2。
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論』, 大修館書店。
- 田窪行則(1993)「談話管理理論から見た日本語の反事実条件文」, 益岡隆志編『日本語の条件表現』, くろしお出版。
- 寺村秀夫(1981)「コトとモノ」, 『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』, 大修館書店。
- (1984)『日本語のシンタクスと意味II』, くろしお出版。
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』, くろしお出版。
- 榎山洋介(1995)「文末の「コトダロウ」における「コト」の意味分析」, 『日本語論究』4, 和泉書院。
- 森山卓郎(1992a)「日本語における『推量』をめぐって」, 『言語研究』101。
- (1992b)「文末思考動詞「思う」をめぐって」, 『日本語学』11-9。
- (1995)「ト思ふ、ハズダ、ニチガイナイ、ダロウ、副詞〜〜不確実だが高い確信があることの表現」, 宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法 上』, くろしお出版。
- 森山卓郎・安達太郎(1996)『セルフマスタースシリーズ6 文の述べ方』, くろしお出版。

用例出典

- (中国)木村英樹『中国語はじめての一步』ちくま新書/(朝日)朝日新聞/(ジャ)徳吉敏子『ジャズと生きる』岩波新書/(安保)豊下愷彦『安保条約の成立』岩波新書/(石田)星野麦丘人『石田波郷の世界』梅里書房/(総理)田勢康弘『総理執務室の空耳』新潮文庫/(JS)磯山雅『J・S・パッパ』講談社現代新書/(利己)中原英臣・佐川峻『利己的遺伝子とは何か』講談社ブルーバックス/(ワニ)東海林さだお『ワニのまるかじり』文春文庫/(サル)立花隆『サル学の現在』文春文庫/(謎と)黒田日出男『謎とき洛中洛外図』岩波新書/(Love)岩井俊二『Love Letter』95年鑑代表シナリオ集/映人社/(AERA)『AERA』朝日新聞社/(一局)河口俊彦『一局の将棋一回の人生』新潮文庫/(賭博)竹内久美子『賭博と国家と男と女』文春文庫/(バナ)鶴見良行『バナナと日本人』岩波新書/(一瞬)沢木耕太郎『一瞬の夏』新潮文庫/(山口)大内延介『山口驥「続血涙十番勝負」解説』/(裸の)開高健『裸の王様』新潮文庫/(MO)『Modern Jazz 名盤 500』音楽之友社/(され)柴田翔『されどわれらが日々』新潮文庫/(塩狩)三浦綾子『塩狩峠』新潮文庫